

平成 5 年 1 2 月策定
平成 1 2 年 3 月策定
平成 1 8 年 3 月策定
平成 2 2 年 2 月変更
平成 2 3 年 8 月策定
平成 2 6 年 6 月変更
平成 2 8 年 1 0 月策定

# 農業経営基盤の強化の促進に関する

## 基本方針

平成 2 8 年 1 0 月

宮 崎 県

(目 次)

第 1	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向	1
1	宮崎県農業の現状と課題	1
2	宮崎県農業の展開方向	2
3	宮崎県における農業経営基盤の強化の促進に関する取組	2
	(1) 農業経営基盤の強化の促進に当たっての基本的な考え方	
	(2) 年間農業所得及び年間労働時間の目標	
	(3) 目標を達成するための具体的施策の方向	
	(4) 地域の実情に即した多様な担い手の育成	
第 2	効率的かつ安定的な農業経営(認定農業者等)の基本的指標	6
第 2 の 2	新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標	6
第 3	効率的かつ安定的な農業経営を営む者(認定農業者等)に対する農用地の利用の集積に関する目標	7
第 4	効率的かつ安定的な農業経営(認定農業者等)を育成するために必要な事項	7
1	農業経営基盤強化促進事業の実施に関する基本的な事項	
	(1) 認定農業者制度の推進と認定農業者への支援	
	(2) 利用権設定等促進事業に関する事項	
	(3) 農用地利用改善事業に関する事項	
	(4) 特例事業等に関する事項	
	(5) 生産基盤整備との連携	
	(6) 指導体制の充実と強化	
	(7) 農業経営を営もうとする青年等の確保目標達成のための取組	
2	特例事業の実施に関する基本的な事項	10
	(1) 本県の区域を事業実施地域として特例事業を行う法人	
	(2) 公益社団法人宮崎県農業振興公社が行う特例事業の範囲	
	(3) 市町村段階の農地利用集積円滑化団体との連携	
3	農地利用集積円滑化事業の実施に関する基本的な事項	11
	(1) 農地利用集積円滑化事業の適切な実施の確保	
	(2) 農地利用集積円滑化事業の推進	
別表 1	効率的かつ安定的な農業経営(認定農業者等)の基本的指標	12
1	家族経営(18 類型)	
	(1) 個別経営体	
	(2) 組織経営体	
2	雇用型経営(16 類型)	
	(1) 個別経営体	
	(2) 組織経営体	
別表 2	新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標	46
1	個別経営体(7 類型)	
【参考資料】		
資料 1	宮崎県基本方針の改正要旨	55
資料 2	効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標	56
資料 3	新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標	57

## 第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向

### 1 宮崎県農業の現状と課題

#### (農業構造)

本県農業を支えてきた「昭和一桁世代」に引き続き、今後、「団塊の世代」の本格的な離農の加速化に伴い、農家戸数の大幅な減少や、経営資源の遊休化が予想され、農業構造の変化に対応した施策を講じなければ、本県の農業生産力の弱体化、さらには、農村地域の社会システムの崩壊などが懸念されている。

一方で、農業の魅力が見直され、就農を志す人は増加しており、離職者や非農家出身者の就農、農業法人等への雇用就農など就農形態が多様化している。特に、近年は、農業法人数が増加しており、県内の農業法人における雇用者数は約9千5百人でその55%が常時雇用されるなど、農村地域の雇用創出に大きな役割を果たしている。

今後、本県農業を新たな成長産業へ転換するためには、認定農業者に加え、人・農地プランに位置づけられている地域の中心となる経営体（以下、「中心経営体」という。）等、意欲ある「担い手」をより明確にし、新たに農業を営もうとする青年等を確保するとともに、農業生産を支えている農地や施設等を確実に継承することにより、農業資源のフル活用を図り、収益性の高い経営体を育成することが求められている。

このため、宮崎県農地中間管理機構（公益社団法人宮崎県農業振興公社を指定）を活用した担い手への農地の集積・集約化の取組と連動して、担い手の育成・確保対策や「儲かる農業」を実現するための生産振興対策について、地域内でも十分議論し、農業法人や生産組織・集落営農組織との産地間連携、県域を越えた広域連携、さらには農業と外食産業等との産業間連携を積極的に推進し、みやざき農業の自立と発展に向けた力強い生産構造への転換を目指す必要がある。

#### (農業生産)

本県は、温暖多照の気象条件や平坦地から山間高冷地までの恵まれた立地条件などを活かして早期水稻や畜産、施設園芸などを中心に、付加価値の高い農業を展開している。また、野菜、畜産の多くが一次産品として大消費地の市場など県外向けに出荷されるなど、これまで素材供給型の産地として振興されている。

また、野菜や畜産の多くの品目は、全国有数の生産量を誇り、生産額ベースの食料自給率では全国1位を堅持するなど、我が国の食料供給地域の一翼を担うとともに、本県の基幹産業として地域経済の発展にも大きく寄与してきた。

一方、近年、消費者ニーズの多様化や、TPP協定の合意、WTO・FTA交渉、など国際化の進展を背景に、国内外の産地間競争が激化するとともに、消費者の食の安全・安心に対する関心が一層高まっている。

このため安全・安心の確保はもとより、マーケットニーズを考慮した生産維持・拡大品目や産地、生産数量等の明確化を図るとともに、成長産業の核として期待される6次産業化等の取組によるフードビジネスや「みやざきブランド」の推進など本県の特色を生かした取組を展開していく必要がある。

#### (危機事象)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、我が国にこれまで経験したことのない、甚大な被害を与え、さらに震災に伴う津波被害や原子力発電所からの放射能

漏れなど未曾有の危機事象が発生している。

また、平成28年4月14日に発生した平成28年熊本地震では、大規模な地滑りや家屋の倒壊、道路・水道等の社会インフラの損壊等、広範囲にわたり甚大な被害を及ぼしており、本県の隣県において、これまでにない危機事象が発生している。

一方で、本県では、平成22年度に口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ、新燃岳の噴火が、平成26年度には、再び高病原性鳥インフルエンザの発生による大きな被害を受けており、近隣諸国においても、現在も口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生が続いていることから、国内への侵入リスクは依然として高い状況にある。

このほかにも、台風や長雨による災害や新しいウイルス病の発生、防除困難な害虫の発生など、これまでの想定を超えた危機事象が発生している。

このため、今まで以上に、食の安全・安心を消費者に提供する使命感を農業者のみならず県、市町村、関係団体等の全ての関係者が持ち、危機事象に対応できる防災営農を推進していく必要がある。

## 2 宮崎県農業の展開方向

国では、農業が本来の活力を取り戻すため、「産業施策」と「地域施策」を車の両輪として、農業・農村の所得を今後10年間で倍増することを目標とし、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定している。同プランでは、輸出や地産地消の促進による「需要フロンティアの拡大（国内外の需要拡大）」、6次産業化の推進による「需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築（付加価値向上）」、農地集約や経営所得安定対策、農業団体の改革による「生産現場の強化」、日本型直接支払制度の創設による「多面的機能の維持・発揮」の4本柱により施策を推進している。

県においても、平成28年6月に21世紀の本県農業がさらなる持続的発展を果たすために策定した「第七次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）（以下、「県長期計画」という。）」をもとに、本基本方針や「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」、その他関連する取組を連動させることで、農業・農村の潜在力をフルに発揮しながら、産地内や産業間、地域間などの垣根を越えた新しい視点から、農を核とした「連携」と「参入」を進め、「みやざき農業の新たな成長産業化」を目指すものとする。

## 3 宮崎県における農業経営基盤の強化の促進に関する取組

### (1) 農業経営基盤の強化の促進に当たっての基本的な考え方

今後とも本県農業を基幹的産業として持続的に発展させていくためには、将来にわたって地域農業を担う、効率的かつ安定的な農業経営を営む者（以下、「認定農業者等」という。認定農業者等とは、農業経営改善計画（以下、「改善計画」という。）の認定を受けた者及び市町村が基本構想で定める効率的・安定的な農業経営の指標を達成した者、青年等就農計画の認定を受けた者）を育成・確保するとともに、集落・地域において人と農地の問題を解決するための未来の設計図となる「人・農地プラン」の作成や見直しの過程における話し合い活動を通して位置づけられる中心的経営体への誘導を進め、これら農業経営が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立することが急務である。

このため、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるように効率的かつ安定的な農業経営の目標を明らかにするとともに、農業者が自ら作成した改善計画に基づき、経営改善に取り組む認定農業者や、青年等就農計画に基づき、農業経営を行う認定新規就農者の育成を促進する。また、農用地の集積・集約化に資する農地中間管理事業の積極的な活用や、「人・農地プラン」の作成、見直しを推進していくことにより、これらの経営体に対する農用地の円滑な利用集積や経営管理の合理化、その他の農業経営基盤の強化を促進するための各種施策を一体的に推進していく。

なお、中山間地域など認定農業者等の確保が困難な地域においては、農産物の生産から販売までの6次産業化に向けた取組や定住化に向けた環境基盤の整備、集落営農の組織化を通じた集落リーダーの育成を行うとともに、農業法人や生産組織・集落営農組織での産地間連携を進め、農業・農村の多面的機能の発揮に向けた取組を推進する。

(2) 効率的かつ安定的な農業経営(認定農業者等)の年間農業所得及び年間労働時間の目標

認定農業者の年間農業所得及び年間労働時間の目標

経営資源(農地、機械、施設等)の円滑な継承及びフル活用を推進するとともに、需要を起点とした生産・販売の強化、土地利用型農業の推進など産地改革による「儲かる農業」の実現により、農業経営の主たる従事者が他産業従事者と遜色のない年間労働時間の水準を達成しつつ、他産業従事者並の生涯所得を基本に算出した年間農業所得を確保できるよう、その目標は以下のとおりとする。

項目	主たる従事者 1人あたり	(参考) 1経営体当たり		
		主たる従事者分	補助的従事者分	計
年間農業所得	460万円程度	460万円	170万円	630万円
年間労働時間	1,900時間程度	1,900時間	1,900時間	3,800時間

新たに農業経営を営もうとする青年等の年間農業所得及び年間労働時間の目標  
本県その他産業従事者や優良な農業経営の事例と均衡する年間総労働時間(主たる従事者1人あたり1,900時間程度)の水準を達成しつつ、農業経営開始から5年後には農業で生計が成り立つ年間農業所得(認定農業者等の目標の6割程度の農業所得、すなわち主たる従事者1人あたりの年間農業所得280万円程度)を目標とする。

項目	主たる従事者 1人あたり	(参考) 個別経営1経営体当たり		
		主たる従事者分	補助的従事者分	計
年間農業所得	280万円程度	280万円	100万円	380万円
年間労働時間	1,900時間程度	1,900時間	1,400時間	3,300時間

### (3) 目標を達成するための具体的施策の方向

「儲かる農業」を推進し、前述の目標を達成するために、地域農業を牽引する担い手として認定農業者等を位置付け、将来の地域の担い手を明確化するとともに、以下のとおり認定農業者等の意欲向上を図るための各種施策等を推進する。

#### 農業生産を担う個別経営体や法人経営体の育成・確保

本県農業を担う経営体として、経営感覚に優れた認定農業者や農業法人、集落営農法人を育成・確保するため、将来の生産の担い手を明確にし、経営資源（農地・機械・施設等）を円滑に継承し集中させていく取組を推進する。

また、経営体の事業形態に応じ、経営発展への取組支援や法人化、さらには優秀な人材・労働力の確保や6次産業化、他産業との連携の取組を積極的に推進する。

#### 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成

ア 新規就農の現状と新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた目標  
本県の新規就農の状況については、平成27年の新規就農者数は過去5年間で最も多い341人となっている。県長期計画では、平成32年の農業経営体数の姿を主業農家で8,000戸、法人経営体で920法人としており、今後、これらの経営体数、被雇用者数を確保していくために、新規就農者を年間380人確保することを目標とする。

イ 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた県の取組

関係機関、団体との連携による就農相談から定着までの一貫した支援、大都市圏や他分野からの新規参入による就農や法人就業の促進、農業高校・県立農業大学校・農業法人等と連携した研修カリキュラムの充実強化、農業経営指導士等による就農定着までの発展段階に応じた支援等を行い、産地や農業法人が求める人材の確保・育成に取り組む。

また、産地自らが確保すべき担い手（新規参入者）を明確にし、産地が求める人材と就農希望者等とのマッチングや、農地の確保、技術の習得など、産地の就農者確保・育成に向けた取組を支援し、経営基盤を持たない新規参入者等の円滑な就農を促進する。

さらに、農業法人等と連携し、法人が求める人材と法人就業希望者とのマッチングなどにより、幅広い就農のルートづくりに努めるとともに、次代の農業生産のリーダーとなる青年農業者の育成を図る。

#### 多様な担い手が支える地域営農の仕組みづくり

農村集落における集落営農の取組を強化するとともに、担い手機能を補完するためのJA出資型法人等との連携を推進する。

また、兼業農家等の営農負担の軽減や個別経営体の経営発展を後押しする経営の分業化・協業化を推進する。

なお、認定農業者等と小規模な兼業農家、豊富な経験と技術を有する高齢農家、土地持ち非農家等との間で地域資源の維持管理、補助労働力の提供など役割分担を明確にし、相互にメリットを享受できるよう、連携協力しながら健全な農村社

会の維持・発展を図る。

他産業の活力を活かした新たな参入や連携の促進

他産業企業と農業者等との連携を促進するとともに、産業間の垣根を超えた連携や参入により、農業所得の向上を図る。

畑地かんがい営農の推進

畑地かんがい施設の整備・利用を推進し、生産性と効率性の高い儲かる農業を実現するとともに、付加価値の高い作物の導入やその産地化を図る。

土地利用型農業の推進

土地利用型農業については、農地の分散錯圃により面的な利用集積が図られていない現状を踏まえ、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化の中で、品目ごとのゾーニングの推進・生産の体系化を進めるとともに、農業経営基盤強化促進事業及び農業経営基盤強化促進法第7条に規定する事業(以下、「特例事業」という。)、農地利用集積円滑化事業等の活用により、担い手への利用権の設定や農作業受委託の促進を図り、面的集積による規模拡大と効率的な土地利用を推進する。

女性農業者が活躍できる環境づくり

女性農業者は、本県農業就業人口の約半数を占め、農業経営のパートナーとして、また農産加工等の経済活動の実践者としての役割を担っていることから、家族経営協定の締結や農業経営改善計画の共同申請、さらには、加工など起業化の推進等により、一層の経営参画を促進する。

#### (4) 地域の実情に即した多様な担い手の育成

効率的かつ安定的な農業経営の育成を基本としつつ、地域農業の維持・発展のため、県内各地域の実態に即し、多様な担い手を以下のように位置づけ、その育成を図る。

認定農業者等の農業経営を補完する受託組織等

市町村、農協等が参画した農業法人(JA出資型法人等)やサービス事業体等の農作業受託組織については、農作業の受託を通じ育成すべき効率的かつ安定的な農業経営を補完するものとして、その育成を図る。

育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の育成母体となる生産組織

地域及び営農の実態等に応じた多様な生産組織を育成するとともに、経営体として体制が整ったものについては、法人化へ誘導する。さらに、組織内のオペレーター等が個別経営体へと発展可能なものはその育成を図るなど、効率的かつ安定的な農業経営体へのステップアップを図る。

また、地帯別の振興方策については、次のとおりとする。

##### ア 中南部地帯(中部、南那珂、児湯)

中南部地帯では、農業生産の中核を担う認定農業者や営農組織等に加え、意

欲の高い新規就農者や地域を牽引する高度な経営能力を持った経営体を育成し、生産基盤など経営環境の整備を図る。

また、「人・農地プラン」を核とした地域の話し合いを推進し、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約による効率的な農地の利用を図り、地域農業の維持と生産の安定を図る。

さらに、農商工連携・6次産業化の推進により、農産物の高付加価値化、新たな産業の創出、販売の多角化等による経営力の強化を図り、多様化するマーケットニーズに対応できる産地を確立する。

#### イ 県西部地帯（北諸県、西諸県）

県西部地帯では、農業法人、集落営農など経営感覚に優れた意欲ある担い手を育成するとともに、農業後継者や新規就農者、女性農業者の育成・経営参画や他産業からの新規参入を促進する。

また、畑地かんがい施設等の生産基盤の整備や農地の流動化を促進するとともに、加工・業務用野菜等の大規模畑作営農の展開や効率的・低コストな水田農業の確立、飼料自給率向上等による畜産生産基盤の強化、各品目のブランド力の向上を目指す。

さらに、畜産物や露地野菜などの地域資源を活用した農商工連携や6次産業化の取組を促進し、所得の向上と雇用の創出を図り、安全・安心な食料の責任ある生産体制の確立に向けて、家畜伝染病に対する農家の意識啓発や防疫体制の強化を図る。

#### ウ 県北部地帯（東臼杵、西臼杵）

県北部地帯では、意欲ある個別経営体や法人経営体、地域を担う新規就農者や青年農業者、集落営農組織等の育成・確保に努めるとともに、中山間地域等直接支払制度を活用しながら、集落営農システムの構築など集落機能の強化や都市と農村との交流、グリーン・ツーリズムの取組の推進による農村地域の活性化を図る。

また、冬季温暖な沿海地域や夏季冷涼な山間高冷地の気象条件等、地域特性を活かした収益性の高い品目の展開による産地づくりや中山間地域等の特産物を活かした付加価値の高い新商品の開発を進めるとともに、農商工連携や6次産業化による農業・農村の再生を図る。

### 第2 効率的かつ安定的な農業経営(認定農業者等)の基本的指標

県内の先進的な経営事例をもとに、第1の3に示した目標を達成するための認定農業者等の経営の指標として示す本県における主要な営農類型については、別表1のとおりとする。

#### 第2の2 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

県内の先進的な経営事例をもとに、第1の3に示した目標を達成するための新たに農業経営を営もうとする青年等の経営の指標として示す本県における主要な営農類型については、別表2のとおりとする。



第3 効率的かつ安定的な農業経営を営む者(認定農業者等)に対する農用地の利用の集積に関する目標及びその他農用地の利用関係の改善に関する事項

本県農業の持続的発展を図るため、農業生産のための基礎的な資源である優良農地を確保・継承するとともに、上記第2に掲げるような認定農業者等に対する農用地の利用の集積に関する目標及び面的集積に関する目標は、概ね次に掲げる程度とする。

認定農業者等が地域の農用地の利用の集積に占める面積のシェアの目標

地 域	効率的かつ安定的な農業経営体が地域の農用地の利用に占める面積のシェア	備 考
県下全域	80%	基幹作業に係る農作業受託面積を含む。

注) 1 「シェアの目標」は、個別経営体、組織経営体及び多様な担い手(農作業受託組織)の地域における農用地利用面積のシェアの目標である。

2 「基幹作業に係る農作業受託面積」とは、基幹作業ごとの受託面積の合計を基幹作業数で除した面積とする。

3 目標年次は平成35年とする。

第4 効率的かつ安定的な農業経営(認定農業者等)を育成するために必要な事項

1 農業経営基盤強化促進事業の実施に関する基本的な事項

上記第2で示すような営農類型ごとの認定農業者等の育成と、第2の2で示す営農類型ごとの新たに農業経営を営もうとする青年等の育成及び第3で示す認定農業者等に対する農用地の利用の集積及び面積集積に関する目標を達成するためには、従来にも増して積極的な農地利用集積対策の強化が必要である。

このため、県は一般社団法人宮崎県農業会議、宮崎県農業協同組合中央会、公益社団法人宮崎県農業振興公社、宮崎県土地改良事業団体連合会等の関係機関・団体で設置された「宮崎県農業再生協議会」を中心に、総合的な調整と役割分担を図りながら、利用権設定等促進事業、農用地利用改善事業、特例事業、農地利用集積円滑化事業等を柱として、農業経営基盤の強化の促進のための施策を推進する。

また、地域段階においても、県、市町村、農業委員会、農業協同組合等の関係機関・団体で構成する「地域担い手育成総合支援協議会」等が、それぞれで保有する各種情報の共有化や一層の連携による支援窓口の一元化等を図ることにより、土地利用調整活動をはじめ効率的な施策推進体制を強化する。

(1) 認定農業者制度の推進と認定農業者への支援

地域農業のリーダーとして、経営感覚に優れ、自らの創意と工夫により経営発展を目指す意欲ある農業者に対して、認定農業者制度の一層の推進を図りながら、農業経営基盤強化の促進のための支援措置を集中的かつ重点的に実施し、認定農業者等の育成を図る。

なお、認定農業者に対しては、経営改善状況の把握とカウンセリング等により計

画達成を促進するとともに、計画期間の終了時点では、その経営の更なる向上に資するため、計画のフォローアップと新たな計画策定に向けた的確な指導・支援を行う。

## (2) 利用権設定等促進事業に関する事項

利用権設定等促進事業については、県下各地域の特性に即した営農類型における認定農業者等への農用地の利用集積を基本とするが、農地法等における農地の貸借規制の見直しにより、農作業に常時従事しない個人や農地所有適格法人以外の法人でも要件を満たせば農地の貸借ができることから、これら多様な担い手が地域の農業における他の農業者との適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業経営を行い、地域の担い手として確保・育成されるよう努める。

地域別には、大規模な農業法人や個別経営体の育成が期待できる比較的平坦地を有する地域において、利用権設定等を中心に農用地の面的な集積を推進し、経営効率の向上を視点とした経営規模の拡大を図る。

また、農用地の利用集積等が進みにくい中山間地域等においては、多様な作業受託組織の育成により、地域及び営農の実態に応じた担い手の育成を図るとともに個別経営体については、複合化による経営発展を図る。

なお、事業活用にあたっては、農地中間管理機構への貸付を優先的に行うよう努める。

## (3) 農用地利用改善事業に関する事項

農用地利用改善事業については、地域内における合意形成のもと、認定農業者等への農用地の利用集積を促進するため、「地域担い手育成総合支援協議会」を核にして、地域ぐるみでの農用地の所有と利用等の権利調整ができる農用地利用改善団体の設立を促進するとともに、既存の受託組織・営農集団との連携による生産活動の強化を図る。

さらに、担い手が不足している地域の農用地利用改善団体にあっては、関係者の合意の下に、地区内の農用地の受け手となり、その有効利用を図る組織経営体として、特定農業法人又は特定農業団体の設立を推進する。

## (4) 特例事業等に関する事項

農地中間管理機構による農地の売買、農業委員会による農地流動化情報の集約や利用調整活動の推進等により、認定農業者等への農用地の利用集積を図る。

また、農作業の受委託を促進する事業や農業経営の改善を図るために必要な農業従事者の育成及び確保を促進する事業、その他農業経営基盤の強化を促進するために必要な事業については、各地域の特性を踏まえ、その地域に適した事業を重点的かつ効果的に実施する。

## (5) 生産基盤整備との連携

ほ場の大区画化や畑地かんがい施設の整備など農用地の面的な利用が可能となるよう、「人・農地プラン」との連携や中間管理事業を活用し、農地の利用集積と基盤整備を一体的に捉えた取組を強化する。

さらに、基盤整備を契機とした利用権の設定、農作業受委託等の総合的推進により、認定農業者等への農用地の利用集積を促進する。

#### (6) 指導体制の充実と強化

支庁・農林振興局（普及部門：以下、「普及センター」という。）等の指導機関においては、「地域担い手育成総合支援協議会」の活動を通じて地域の関係機関・団体との連携を進め、地域における指導機能の強化を図る。

特に、集落毎に農業の将来方向と育成すべき経営体の明確化が図られるよう、集落段階における農業者の徹底した話し合いや、自主的かつ計画的に経営改善に取り組む担い手の改善計画の作成・達成に必要な生産方式の合理化、経営管理の高度化、農業従事の態様の改善のための指導や研修を実施する。

さらに、農業法人の設立・運営に向けた指導強化等を図る。

#### (7) 農業経営を営もうとする青年等の確保目標達成のための取組

第1で示す新たに農業経営を営もうとする青年等の確保目標を達成するため、次の取組を積極的に進める。

新たに農業経営を営もうとする青年等の増加に向けた取組

##### ア 就農希望者に対する情報提供

就農希望者のニーズに応じた研修先や就農先の情報提供や就農相談会の開催、栽培技術や経営ノウハウ等の農業経営に資する情報の提供を行う。また、農業法人等への雇用就農について、求人情報の収集と職業紹介等を行う。

##### イ 技術習得のための支援

県立農業大学校及びみやざき農業実践塾において、栽培技術や農業経営に関するノウハウ等を修得できる機会を提供する。

##### ウ 県内の関係機関の役割分担

県は、公益社団法人宮崎県農業振興公社を宮崎県青年農業者等育成センター（以下「育成センター」という。）として就農促進のための拠点と位置づける。これを踏まえ就農に向けた情報提供及び就農相談については育成センター、技術や経営ノウハウの習得については県立農業大学校等、就農後の営農指導等フォローアップについては普及センター、市町村、JA組織等、農地の確保については農業委員会や農地中間管理機構など、各組織が役割を分担しながら各種取組を進める。

定着に向けた取組

市町村が策定する「人・農地プラン」に地域の中心的な経営体として位置づけられるよう促すとともに、国の青年就農給付金、青年等就農資金の積極的な活用、普及センターによる重点指導対象としての定期的な巡回指導や情報提供、当該青年を集めての交流の機会の提供、経営発展の意欲の高い者に対する研修会の実施により、さらに安定的な経営体への成長を促す機会の提供等を行う。

新たに農業経営を営む青年等の経営発展に向けた取組

##### ア 青年等就農計画制度の普及

県は、新たに農業経営を営もうとする青年等が、将来、効率的かつ安定的な農業経営者へと経営発展できるよう、必要な支援を集中的に措置する青年等就農計画制度の普及を図る。

#### イ 認定新規就農者への指導及び農業経営改善計画作成への誘導

認定新規就農者については、その経営の確立に資するため、就農計画の実施状況を点検し、市町村・農業委員会・普及センター・JA組織等の関係機関・団体が必要に応じて栽培技術指導、経営指導等のフォローアップを行うなど、重点的に指導等を行う。

さらに、当該農業者が引き続き農業経営改善計画を作成できるよう計画的に誘導する。

## 2 特例事業の実施に関する基本的な事項

### (1) 本県の区域を事業実施地域として特例事業を行う法人

農業経営基盤強化促進法第7条に定める特例事業を行う法人は、公益社団法人宮崎県農業振興公社とする。

### (2) 公益社団法人宮崎県農業振興公社が行う特例事業の範囲

公益社団法人宮崎県農業振興公社は、農用地等の中間保有、再配分機能を活用し、本県農業を担う認定農業者等の農業経営基盤の強化を図るため、次に掲げる事業の範囲内において、特例事業を実施するものとする。

農用地等を買入れ、当該農用地を売り渡し、交換し、又は貸し付ける事業(以下、「農地売買等事業」という。)

農用地等を売り渡すことを目的とする信託の引受け、及び当該信託の委託者に対し当該農用地等の価格の一部に相当する金額の無利子貸付けを行う事業

農業経営基盤強化促進法第12条第1項の認定に係る農業経営改善計画に従って設立され、又は資本を増加しようとする農地所有適格法人に対して農地売買等事業により買入れた農用地等の現物出資を行い、その現物出資に伴い付与される持分又は株式の全てを当該農地所有適格法人の組合員、社員又は株主に計画的に分割して譲渡する事業

農地売買等事業により買入れた農用地等を利用して行う新たに農業経営を営もうとする者が農業の技術又は経営方法を実地に習得するための研修その他の事業

### (3) 市町村段階の農地利用集積円滑化団体との連携

公益社団法人宮崎県農業振興公社は、特例事業を実施する場合、農地利用集積円滑化事業を実施する農地利用集積円滑化団体(農業協同組合、市町村農業公社等)及び農業委員会との十分な連携の下に実施するものとする。

また、市町村段階の農地利用集積円滑化団体が農地利用集積円滑化事業を実施する場合にあっては、その指導・助言等に努めるものとする。

### 3 農地利用集積円滑化事業の実施に関する基本的な事項

#### (1) 農地利用集積円滑化事業の適切な実施の確保

上記第2及び第2の2で示すような営農類型ごとの経営体の育成と、第3で示した認定農業者等に対する農用地の面的な利用集積を達成するため、市町村段階においては、農地利用集積円滑化団体となる農業協同組合等と市町村、農業委員会が役割分担を明確にし、密接な連携による情報の共有化や業務の効率的な実施が図れるよう、地域担い手育成総合支援協議会農地部会による総合的な支援を行う。

県段階では、農地利用集積円滑化団体に対し、農地利用集積円滑化事業が適切かつ円滑に展開できるよう、県農業再生協議会農地対策推進部会による濃密な指導を実施する。

#### (2) 農地利用集積円滑化事業の推進

今後、農地を手放す者が加速的に増大すると見込まれる中で、農地の集積対象者となる認定農業者等や集落営農組織等を確保していくためには、規模拡大に向けた総合的な支援が必要であることから、土地持ち非農家なども含めた県民への事業の周知を図るとともに、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化の推進、国及び県の補助事業等と農業改良普及事業等を組み合わせた支援を行うものとする。

別表 1

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	1
-------	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
早期水稲複合型	<p>(1)作目・面積等 早期水稲 7 ha 早期水稲 (加工用米) 3 ha 早期水稲 (作業受託) 延 60 ha 抑制きゅうり 0.3 ha (切り上げ表示)</p> <p>(2)経営面積 10.3 ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 倉庫 農機具格納庫・車庫 ハウス関連電源工事 谷自動換気施設 水源廻り施設 ハウス (A P 2号改良型)</p> <p>(2)農機具 乗用トラクター 1台 ロータリー 1台 マニュアルプレッダ 1台 ライムソウ 1台 畦塗り機 1台 播種機 1台 催芽機 1台 加温機 2台 代かきハロー 1台 田植機 1台 畦草刈機 1台 コンバイン 1台 トレーラー 1台 籾乾燥機 5台 籾摺り機 1台 籾輸送機 1台 選別計量機 1台 フォークリフト 1台 軽トラック 1台 普通トラック 1台 動力噴霧器 1台 4段サーモ 1台 循環扇 12台</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 水稲・水稲作業受託による早期水稲の大規模経営を基幹とし、抑制きゅうり栽培と組み合わせた複合経営 土地利用体系 抑制きゅうりを栽培し、土地利用率和所得の向上を図る。 施設・機械等の効率的利用 水稲受託作業によって機械の有効利用を図る。機械の点検整備を徹底し、使用期間の延長を図り、低コストに努める。 その他 作業受託は、耕起、代かき、移植、収穫、乾燥・調整の各作業を10ha行う(延べ60ha)。 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)臨時雇用 2人</p> <p>(3)労働と作業管理 家族労働力2人と臨時雇用で対応する。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	2
----------	-----	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
普通期水稲複合型	<p>(1)作目・面積等 普通期水稲 5 ha 普通期水稲 (加工用米) 3 ha 普通期水稲 (作業受託) 延60ha 肉用繁殖牛 30頭 WCS用稲 3 ha 飼料作イタリアン 3.5 ha</p> <p>(2)経営面積 14.5 ha</p> <p>(3)適用地域 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 牛舎 倉庫 堆肥舎 納屋・作業場 農機具格納庫</p> <p>(2)農機具 乗用トラクター 1台 水田ハロー 1台 田植機 1台 動力噴霧機 1台 コンバイン 1台 畦塗り機 1台 ライムソウ 1台 トレーラー 1台 ロータリー 1台 乾燥機 5台 籾摺り機 1台 籾輸送機 1台 計量米選機 1台 フォークリフト 1台 トラック(2t,軽) 各1台 米選機 1台 ディスクモア 1台 ホイルローダー 1台 ロールベアラー 1台 テッターレーキ 1台 カッター 1台 ベールグラブ 1台 ラッピングマシン 1台 ブロードキャスター 1台 ローラー 1台 マニュアルスプレッダ 1台</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 受託作業を含めた普通期水稲を基幹とし、肉用牛繁殖を組み合わせた水田中心の複合経営。 土地利用体系 水稲(加工用米)は晩生品種を作付けすることで、作業分散による機械の有効利用を図る。 施設・機械等の効率的利用 機械・施設は可能な限り共同利用とし、利用率の向上に努める。 その他 作業受託は、耕起、代かき、移植、収穫、乾燥・調整の各作業を10ha行う(延べ60ha)。家畜の衛生及び防疫管理を徹底する。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)臨時雇用 2人</p> <p>(3)労働と作業管理 家族労働力2人と臨時雇用で対応する。</p> <p>(4)法人化の検討。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	3
-------	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
特 用 作 物 (茶) 専 業 型  ( 釜 炒 り )	(1)作目・面積等 茶(釜炒り) 5 ha  (2)経営面積 5 ha  (3)適用地域 県北部地帯	(1)建物・施設 倉庫(木造、鉄骨造)  (2)農機具 防霜ファン 8式 摘採機 1台 裾刈り機 1台 肥料散布機 1台 中耕機 1台 動力噴霧器 1台 軽トラック 1台 製茶機械 1式 窒素充填機 1台 冷蔵庫 1台 2tトラック 1台  (3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 中山間地域における気象条件を考慮し、中生種と晩生種を主体とする減農薬栽培とし、家族2人、臨時雇用2人で対応可能な規模。 土地利用体系 乗用型機械化による作業省力化を可能な限り図れるよう、緩傾斜地における規模拡大に努める。 施設・機械等の効率的利用 機械類のメンテナンスを徹底し、耐用年数をできる限り延長することで、減価償却コストを低減する。 その他 減農薬栽培技術を積極的に導入し、資材経費と省力化を図る。 ウーロン茶や紅茶等の多様な茶種製造に取り組み、自家販売の品揃えを充実する。 健康管理や農作業の安全に努める。	(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離  (2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 2人  (2)臨時雇用 2人  (3)労働と作業管理 家族労働を主体とし、摘採時期は臨時雇用で対応する。 摘採時期は作業が集中するので、労働配分を考えて計画的に作業を進める。



効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	4
-------	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設野菜専業型（きゅうり）	<p>(1)作目・面積等 促成きゅうり (つる下げ) 0.35ha (切り上げ表示)</p> <p>(2)経営面積 0.35ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 倉庫等 ビニールハウス 自動開閉装置 水回り施設 ハウス関連電気工事 二重資材</p> <p>(2)農機具 乗用トラクター 1台 ロータリー 1台 管理機 1台 動力噴霧器 1台 軽トラック 1台 暖房機 2台 循環扇 20台 4段サーモ 2台 ボトキラーダクト内投入専用機 2台 灌水用配管 9式</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 促成栽培つる下げきゅうりによる野菜専業型経営。 土地利用体系 連作障害回避のために、栽培終了後に必ず太陽熱消毒等の土壌消毒を実施する。 太陽熱消毒前に、施肥、畝立て等の作業を行うなど、定植時期の作業を分散させる。 施設・機械等の効率的利用 県標準AP2号改良型、かん水施設、自動開閉装置、暖房機を装備する。 使用前後の点検整備を徹底し使用期間の延長により低コスト化を図る。 その他 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)臨時雇用 1人</p> <p>(3)労働と作業管理 自動開閉装置を導入し、省力化を図る。 自家労力の2人を中心として、不足する場合は臨時雇用の確保や労働時間の延長で対応する。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	5
-------	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設野菜専業型（ピーマン）	<p>(1)作目・面積等 促成ピーマン 0.5 ha (切り上げ表示)</p> <p>(2)経営面積 0.5 ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 倉庫 ビニールハウス 自動開閉装置 水源廻り施設 ハウス関連電源工事 二重資材</p> <p>(2)農機具 乗用トラクター 1台 軽トラック 1台 管理機 1台 動力噴霧機 1台 暖房機 2台 循環扇 15台 4段サーモ 2台 ロータリー 1台 灌水用配管 5式</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 促成ピーマンによる野菜専業型。ハウス長期1作。 土地利用体系 連作障害回避のために、栽培終了後に必ず太陽熱消毒等の土壌消毒を実施する。 太陽熱消毒前に、施肥、畝立て等の作業を行うなど、定植時期の作業を分散させる。 施設・機械等の効率的利用 県標準AP2号改良型、かん水施設、自動開閉装置、暖房機を装備する。 使用前後の点検整備を徹底し使用期間の延長により低コスト化を図る。 その他 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)臨時雇用 2人</p> <p>(3)労働と作業管理 促成ピーマンでは自動開閉装置を導入し、省力化を図る。 自家労力の2人を中心とするが不足する場合は臨時雇用等で対応する。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	6
-------	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設 花き 専業型 （キク）	<p>(1)作目・面積等 電照ギク 0.6 ha (切り上げ表示)</p> <p>(2)経営面積 0.6 ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 倉庫・作業場 ハウス（A P 2号改良型） 灌水施設 電気工事 制御盤等 開閉装置 育苗ハウス 水源廻り 冷蔵庫</p> <p>(2)農機具 加温機 6台 乗用トラクター 1台 軽トラック 1台 管理機 1台 動力噴霧機 1台 選花機 1台 ロータリー 1台 4段サーモ 6台 循環扇 36台</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 ハウスの有効利用ができるよう周年出荷体系をとったキクの専業経営。 土地利用体系 秋ギクと夏秋ギクの組み合わせとし、ハウスは年2回転とする。土壌消毒後に作付けを行う。 施設・機械等の効率的利用 ハウスに暖房・電照設備を備え、適正な温度管理を行うため、自動開閉装置を設置する。 選花機や冷蔵庫等を導入し、作業の効率化を図る。 その他 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)臨時雇用 2人</p> <p>(3)労働と作業管理 家族労働力2人と臨時雇用で対応する。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	7
----------	-----	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
果樹専業型 （マンゴー）	<p>(1)作目・面積等 マンゴー (極早期加温) 0.2 ha (切り上げ表示) マンゴー (早期加温) 0.2 ha (切り上げ表示) マンゴー (後期加温) 0.2 ha (切り上げ表示)</p> <p>(2)経営面積 0.5 ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 倉庫 果樹APハウス2号改良型 中期展張ハウス2号 灌水施設 二重資材 自動開閉装置 ハウス関連電気工事 水源廻り</p> <p>(2)農機具 動力噴霧機 1台 軽トラック 1台 加温機 6台 ヒートポンプ(親機) 3台 ヒートポンプ(子機) 9台 循環扇 18台</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 マンゴーの専作で、3~4月の極早期出荷、4~5月出荷の早期加温と6~7月出荷の後期加温を組み合わせた経営類型。 土地利用体系 平坦で、日照が確保でき、排水・通風が良好なほ場での栽培条件とする。 かん水施設整備が必要。 施設・機械等の効率的利用 使用前後の点検整備を徹底し使用期間の延長により低コスト化を図る。 その他 低樹高仕立て、軽労働かつ安全に作業できる環境を確保する。 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)家族経営協定の締結に基づく給料制 休日制の導入</p> <p>(3)労働と作業管理 家族労力を主体とする。 出荷時期の分散化を図る。 開花期の花穂吊りから果実肥大期の果実吊りには、集中した管理が必要。</p> <p>(4)法人化の検討。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	8
-------	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
果樹専業型 ( きんかん (ハウス早熟) 0.2 ha (切り上げ表示)  きんかん (ハウス完熟) 0.2 ha (切り上げ表示)  きんかん (露地) 0.5 ha  (2)経営面積 0.9 ha  (3)適用地域 県中南部地帯)		<p>(1)建物・施設 倉庫 果樹APハウス2号改良型 ハウス二重資材 灌水施設 自動開閉装置 ハウス関連電気工事 循環扇 水源廻り</p> <p>(2)農機具 加温機 2台 軽トラック 1台 動力噴霧器 1台 剪定枝粉碎器 1台</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 施設栽培の早期きんかんと完熟きんかんを中心にして、露地きんかんを加えた施設果樹と露地果樹の果樹専業の複合経営。</p> <p>土地利用体系 平坦で、日照が確保でき、排水・通風が良好なほ場での栽培条件とする。 かん水施設整備が必要。</p> <p>施設・機械等の効率的利用 使用前後の点検整備を徹底し使用期間の延長により低コスト化を図る。</p> <p>その他 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)臨時雇用 3人</p> <p>(3)労働と作業管理 家族労働力2人と臨時雇用で対応する。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	9
----------	-----	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
果樹専業型（ぶどう）	<p>(1)作目・面積等 ぶどう (ピオーネ・ハウス) 0.2 ha (切り上げ表示) ぶどう (ピオーネ・トンネル) 0.3 ha ぶどう (ピオーネ・大型トンネル) 0.5 ha</p> <p>(2)経営面積 1 ha</p> <p>(3)適用地域 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 作業舎 堆肥舎 果樹APハウス2号改良 トンネル・大型トンネル 二重資材</p> <p>(2)農機具 乗用トラクター 1台 普通トラック 1台 軽トラック 1台 スピードスプレーヤー 1台 フロントローダー 1台 乗用モア 1台 動力噴霧機 2台 加温機 1台 灌水装置 1台 自動開閉装置 1台 マニュアルプレッダ 1台 乗用モア 1台 刈払機 1台 管理機 1台 パソコン 1式 レジスター 1式 チェンソー 1台</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 ぶどう専業経営。 土地利用体系 日照が確保でき、排水性が良 好なほ場での栽培条件とする。 施設・機械等の効率的利用 平棚栽培とし防除はスピード スプレーヤーを用いて作業の効 率化・省力化を図る。除草は機 械除草とする。 その他 省力化を図るため、短梢剪定、 H型整枝とする。 健康管理や農作業の安全に努 める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記 帳の実施 経営と家計 の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の 実施 記帳結果に 基づく経営 分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)臨時雇用 4人</p> <p>(3)労働と作業管理 家族労働力2人と 臨時雇用で対応す る。</p> <p>(4)法人化の検討。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	10
-------	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
果樹専業型 （かんきつ複合）	<p>(1)作目・面積等 きんかん (ハウス完熟) 0.3 ha (切り上げ表示) 日向夏 (露地) 1.0 ha</p> <p>(2)経営面積 1.3 ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 倉庫 果樹APハウス2号改良 自動開閉装置 灌水施設 ハウス関連電気工事 水源廻り</p> <p>(2)農機具 動力噴霧機 1台 普通トラック 1台 加温機 1台 運搬車 1台 剪定枝粉碎器 1台 選果機 1台 柑橘洗浄機 1台</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 施設栽培の完熟きんかんと露地栽培の日向夏の果樹専業複合経営。</p> <p>土地利用体系 排水性が良好なほ場で、水源が確保される栽培条件とする。</p> <p>施設・機械等の効率的利用 使用前後の点検整備を徹底し使用期間の延長により低コスト化を図る。</p> <p>その他 日向夏は果実分析等のデータに基づき、適期収穫・販売を行う。 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)臨時雇用 2人</p> <p>(3)労働と作業管理 家族労働力2人と臨時雇用で対応する。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	1 1
----------	-----	-----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
酪農 専業型 （パライール）	<p>(1)作目・面積等 酪農 乳用牛 80頭 飼料作 トウモロコシ 1.2ha イタリアン 6ha</p> <p>(2)経営面積 1.2ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 フリーバーン牛舎 パーラー舎、パーラー本体 飼料倉庫、堆肥舎 バルククーラー バンカーサイロL型擁壁</p> <p>(2)農機具 トラクター 2台 ホイロローダー 1台 テッピングワゴン 1台 ジェットシーダー 1台 鎮圧ローラー 1台 コーンハベスタ 1台 飼料攪拌機 1台 ブロードキャスター 1台 ライムソワー 1台 ディスクモア 1台 テッターレーキ 1台 ロールベアラ 1台 ラッピングマシン 1台 ベルグラブ 1台 動力噴霧器 1台 トラック(2t、軽) 各1台 大型扇風機 24台 ディスクプラウ 1台 ロータリー 1台 ブームスプレーヤー 1台 バキュームカー 1台 マニユアスプレッター 1台</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 自給粗飼料と購入飼料を組み合わせた酪農専業経営。 土地利用体系 土地は、2/3を自己所有、1/3を借地とする。粗飼料生産では、トウモロコシとイタリアンを組み合わせる。 施設・機械等の効率的利用 自給飼料生産における播種から収穫までの機械体系を確立し、作業の省力化を図る。 その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)臨時雇用 1人</p> <p>(3)労働と作業管理 労働力は、夫婦及び臨時雇用1人を基本とするが、月に1回はヘルパーを利用し、無理のない労働管理に努める。</p> <p>(4)法人化の検討。</p>



効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	12
-------	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
肉用肥育専業型（黒毛和種去勢肥育）	<p>(1)作目・面積等 肉用肥育牛 300頭</p> <p>(2)経営面積 - ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 牛舎 堆肥舎 飼料庫</p> <p>(2)農機具 普通トラック 1台 軽トラック 1台 ホイールローダー 1台 直下型換気扇 1式 動力噴霧機 1台 配餌車 3台 自動給餌器 1式</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 素牛は黒毛和種去勢牛で、家畜市場から購入する肉用牛肥育専業経営。 土地利用体系 給与飼料は、配合飼料を基本とし、自給飼料についても借地等を含め、確保するよう努める。 施設・機械等の効率的利用 施設機械の装備は、最小限とし、有効活用を行う。 その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)家族経営協定の締結に基づく給料制休日制の導入</p> <p>(3)労働と作業管理 家族労力とし、施設機械の有効活用による作業管理の省力化を図る。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	13
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
肉用牛繁殖複合型（自給飼料）	<p>(1)作目・面積等 肉用繁殖牛 50頭 飼料作 イタリアン 5.0ha 飼料用イネ 3.5ha 普通期水稻 (委託) 1.5ha</p> <p>(2)経営面積 10.0ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 牛舎 倉庫等 堆肥舎</p> <p>(2)農機具 乗用トラクター 1台 普通トラック 1台 軽トラック 1台 ホイールローダー 1台 ロータリー、プラウ 各1台 カッター、ディスクモア 各1台 テッドレーキ、ライムソウ 各1台 ロールベアラ 1台 ベールグラブ 1台 鎮圧ローラー 1台 ブロードキャスト 1台 ラッピングマシン 1台 マニュアルプレッダ 1台 動力噴霧機 1台</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 労働力2名で飼養管理できる規模。 適正な収穫調製により良質自給粗飼料を確保する。 全量JA出荷。 土地利用体系 畑を主体にして、飼料作物を作付け。 冬作については、堆肥による無償待受とする。 施設・機械等の効率的利用 機械化一環作業により効率的な作業が可能である。一部共同化によりコストと労働力の低減を図る。 その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)臨時雇用 1人</p> <p>(3)労働と作業管理 家族労働力2人を中心とし、補助として、母親を想定。</p> <p>(4)法人化の検討。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	14
-------	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
肉用牛繁殖複合型（購入飼料）	<p>(1)作目・面積等 肉用繁殖牛 40頭 飼料作 イタリアン 1.2ha 飼料用イネ 1.4ha エンバク 1.2ha 普通期水稻 (委託) 1.0ha</p> <p>(2)経営面積 4.8ha</p> <p>(3)適用地域 県北部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 牛舎 倉庫等 堆肥舎</p> <p>(2)農機具 乗用トラクター 1台 普通トラック 1台 軽トラック 1台 ホイールローダー 1台 ロータリー 1台 ブロードキャスター 1台 カッター 1台 ローラー 1台 マニュアルプレッダ 1台 動力噴霧機 1台 ペールクラブ 1台 パソコン一式 1台</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 粗飼料の収穫作業は委託を行い、購入粗飼料と組み合わせることにより飼養管理に集中する。 土地利用体系 水田・畑において、夏作は飼料用イネ、冬作はイタリアンを作付けし、収穫作業はコントラクターに委託する。 施設・機械等の効率的利用 粗飼料の収穫作業は、コントラクターに委託し、減価償却費の圧縮を図る。 その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)家族経営協定の締結に基づく給料制休日制の導入</p> <p>(3)労働と作業管理 家族労力を中心とする。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	15
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
養豚一貫専業型	<p>(1)作目・面積等 養豚一貫 母豚120頭</p> <p>(2)経営面積 - ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 繁殖育成・分娩・肥育豚舎 管理棟 飼料・ノコズ等倉庫 細霧装置 尿処理・たい肥施設</p> <p>(2)農機具 自動給餌器(母豚) 1式 自動給餌器(肥育用) 2式 トラック(普通・軽) 各1台 溶接機 1台 消毒用動力噴霧器 1台 ショベルローダー 1台 パソコン 1台 妊娠診断機、体重秤量計 各1台 尿処理機械器具 一式 たい肥化機械器具 一式 換気扇 12台 スクレイパー 4式</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 種雄豚33.3%、種雌豚40%とし、すべて導入とする。 母豚はボディーコンディションに基づいた給与を行い、妊娠時には期別給与を行う。 出荷時の体重測定により調整を行い上物率の向上を図る。 土地利用体系 給与飼料は、配合飼料を基本とし、自給飼料についても借地等を含め、確保するよう努める。 施設・機械等の効率的利用 糞尿分離形式の豚舎とし、糞はスクレイパーで掻き出す。 尿汚水は、活性汚泥浄化処理施設で処理後放流し、糞は堆肥舎又は強制発酵施設等で堆肥化を行う。 その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)家族経営協定の締結に基づく給料制休日制の導入</p> <p>(3)労働と作業管理 家族労力とし、施設機械の有効活用による作業管理の省力化を図る。</p> <p>(4)法人化の検討。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	16
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
肉用鶏専業型（ブロイラー）	<p>(1)作目・面積等 ブロイラー 常時飼育羽数 6万羽</p> <p>(2)経営面積 - ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 鶏舎 管理舎 自動給餌器 自動給水器 カーテン・ブルーダー 井戸 用水ポンプ 細霧装置</p> <p>(2)農機具 動力噴霧機 1台 軽トラック 1台</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 販売は系列会社とし、鶏糞処理は焼却処理業者で処理を行う（一部農家負担有り）。 販売経費、検査手数料は系列会社が負担する。 土地利用体系 給与飼料は、配合飼料を基本とし、自給飼料についても借地等を含め、確保するよう努める。 施設・機械等の効率的利用 飼養管理は、自動給餌器、自動給水器、換気扇、細霧装置で行う。 その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)家族経営協定の締結に基づく給料制休日制の導入</p> <p>(3)労働と作業管理 家族労力とし、施設機械の有効活用による作業管理の省力化を図る。</p> <p>(4)法人化の検討。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	17
-------	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
肉用鶏専業型（地鶏）	<p>(1)作目・面積等 みやざき地鶏 常時飼育羽数 1万羽</p> <p>(2)経営面積 - ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 鶏舎 給餌器 給水器 カーテン・ブルーダー（LPG） 換気扇 防鳥ネット 餌付皿 ドサトロン（飲水消毒装置）</p> <p>(2)農機具 動力噴霧機 4台 軽トラック 1台 管理機 2台 ローダー 1台 飼料搬送ライン 1式 細霧装置 6式</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 経営主が飼養管理及び経営管理全般を受け持ち、補助労働者が飼養管理等の補助を行う。 土地利用体系 給与飼料は、配合飼料を基本とし、自給飼料についても借地等を含め、確保するよう努める。 施設・機械等の効率的利用 飼養管理は、自動給水器、換気扇、細霧装置で行う。 その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)家族経営協定の締結に基づく給料制休日制の導入</p> <p>(3)労働と作業管理 家族労力とし、施設機械の有効活用による作業管理の省力化を図る。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	18
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
採卵鶏専業型	<p>(1)作目・面積等 採卵鶏 常時飼育羽数 9万羽</p> <p>(2)経営面積 - ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 育雛舎 中大雛舎 成鶏舎 鶏糞貯蔵舎 鶏糞発酵舎 集卵舎 管理舎</p> <p>(2)農機具 動力噴霧機 1台 軽トラック 1台 タイヤショベル 4台 配餌車 3台 パソコン 1台 フォークリフト 3台 ダンパー 1台</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 出荷は、系列会社への出荷とする採卵鶏専業経営。 自家育雛を行い、成鶏更新後はオールイン・オールアウトを行う。 土地利用体系 給与飼料は、配合飼料を基本とし、自給飼料についても借地等を含め、確保するよう努める。 施設・機械等の効率的利用 飼養管理は、自動給餌器、自動給水器、換気扇、細霧装置で行う。 また、自動集卵機により省力化を図る。 その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)臨時雇用 2人</p> <p>(3)労働と作業管理 週1日の休みとする。</p> <p>(4)法人化の検討。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	19
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
集落営農経営型	<p>(1)作目・面積等 普通期水稻 30ha 大豆 20ha ばれいしょ 25ha さといも 5ha ほうれんそう 5ha</p> <p>(2)経営面積 85ha</p> <p>(3)適用地域 県西部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 作業舎 農機具格納庫</p> <p>(2)農機具 乗用トラクター 5台 コンバイン 3台 コンバイントレーラー 3台 田植え機 2台 代かきハロー 3台 畦塗り機 1台 ライムソウ 2台 ロータリー 3台 マニュアルプレッタ 2台 バレイショ植付機 2台 土壌消毒器 2台 マルチャー 2台 動力噴霧器 2台 バレイショ茎葉処理機 2台 乗用型大豆播種機 2台 汎用コンバイン 2台 管理機 2台 トラック(2t、軽) 各1台 籾乾燥機 6台 籾摺り機 1台 籾搬送機 1台 選別計量機 1台 フォークリフト 1台 ブームスプレーヤー 1台 畦草刈り機 3台 播種機 1台 堀取り機 2台</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 集落営農タイプとして、1集落1農場方式による農事組合法人による経営。 土地利用体系 集落営農として地権者の同意により100haの水田を集積。 施設・機械等の効率的利用 県特定高性能農業機械導入計画に沿う導入を行う。 使用前後の点検整備を徹底し使用期間の延長を図る。 その他 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)常時雇用 10人 臨時雇用 20人</p> <p>(2)労働と作業管理 常時雇用10人と臨時雇用20人で対応する。</p> <p>(3)法人化の検討。</p>



効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	20
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
特 用 作 物 (茶) 専 業 型 (煎 茶)	(1)作目・面積等 茶 20ha  (2)経営面積 20ha  (3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯	(1)建物・施設 倉庫 農機具格納庫 製茶工場  (2)農機具 製茶機械 1式 防霜ファン 50式 窒素ガス充填機 1台 冷蔵庫 1台 乗用型摘採機 1台 乗用型防除機 1台 肥料散布機 1台 茶園専用耕耘機 1台 両面裾落とし機 1台 普通トラック 1台 軽トラック 1台 トレーラー 1台  (3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 法人経営(株式会社)による 大規模茶専作型。 土地利用体系 土地への過剰投資を避けるた めに、経営耕地の3割は借地と する。霜の影響が少なく排水の 良好な土地を選定する。 施設・機械等の効率的利用 茶関連の専用機は、特に使用 前後の点検整備を徹底し耐用年 数の延長を図る。 その他 健康管理や農作業の安全に努 める。 J-GAP認証取得に取り組み、 荒茶の有利販売を図る。	(1)記帳等 複式簿記記 帳の実施  (2)申告・分析等 青色申告の 実施 記帳結果に 基づく経営 分析の実施	(1)家族従事者数 2人  (2)常時雇用 2人  臨時雇用 10人  (3)労働と作業管理 常時雇用2人及び 臨時雇用10人で対 応する。  (4)法人化の検討。

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	21
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
特 用 作 物 (茶) 基 幹 型 (煎茶)	(1)作目・面積等 茶(煎茶) 10.0ha 千切り大根 1.5ha  (2)経営面積 11.5ha  (3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯	(1)建物・施設 製茶工場 倉庫 農機具格納庫  (2)農機具 乗用トラクター 1台 ロータリー 1台 管理専用機 1台 大根洗浄機 1台 千切り機 1台 ベルトコンベア 1台 播種機 1台 製茶機械 1式 防霜ファン 100式 窒素ガス充填機 1台 冷蔵庫 1台 乗用型摘採機 1台 乗用型防除機 2台 肥料散布機 2台 茶園専用耕耘機 2台 両面裾落とし機 2台 2tトラック 1台 軽トラック 2台 トレーラー 1台  (3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 早生品種の比率を出来るだけ 高めた早期出荷型。 秋まき型のだいこんを千切り として付加価値をつけ出荷す る。 土地利用体系 乗用型機械による省力化を徹 底するため、平坦地における規 模拡大に努める。 施設・機械等の効率的利用 摘採時期を分散し、機械や施 設の効率を高める。 機械類のメンテナンスを徹底 し、耐用年数をできる限り延長 することで、減価償却コストを 低減する。 その他 自家小売り販売は、一番茶荒 茶5%量とし、残りは全量JA 出荷とする。 千切りだいこんは、全量JA 出荷とする。 健康管理や農作業の安全に努 める。	(1)記帳等 複式簿記記 帳の実施 経営と家計 の分離  (2)申告・分析等 青色申告の 実施 記帳結果に 基づく経営 分析の実施	(1)家族従事者数 2人  (2)常時雇用 1人  臨時雇用 3人  (3)労働と作業管理 家族労働及び常 時雇用1人を主 体とし、摘採時 期は臨時雇用で 対応する。 摘採時期は作業 が集中するので、 労働配分を考え て計画的に作業 を進める。  (4)法人化の検討。

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	22
-------	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
特 用 作 物 (葉 た ば こ) 基 幹 型	<p>(1)作目・面積等 葉たばこ 2.5 ha 千切大根 1.0 ha 原料用かんしょ 5.0 ha 飼料用稲 1.0 ha</p> <p>(2)経営面積 8.5 ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 貯蔵庫 作業場 育苗ハウス</p> <p>(2)農機具 普通トラック 1台 軽トラック 1台 トラクター(50ps,25ps) 各1台 ロータリー(50ps,25ps) 各1台 フロントローダー 1台 成畦被覆消毒器 1台 電動圧搾梱包機 2台 乾燥機 1台 たばこ管理作業車 1式 薬剤散布装置 1式 移植装置 1式 ブームスプレーヤー 1台 かんしょ堀取り機 1台 つる切り機 1台 マニュアルスプレッダ 1台 土壌消毒機 1台 2畝マルチャー 1台 施肥機 1台 粒剤散布機 1台 ライムソワ 1台 マルチはぎ機 1台 大根洗浄機 1台 千切り機 1台 ベルトコンベア 1台 大根播種機 1台 田植機 1台</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 葉たばこを中心に、土地利用 型作物を組み合わせた大規模経 営。 土地利用体系 葉たばこ、大根、原料用かん しょ、飼料用稲を中心に土地生 産性の向上を図る。 施設・機械等の効率的利用 各部門間での効率的利用や地 域での共同利用により償却低減 に努める。 点検整備を徹底し、使用期間 の延長を図り低コストに努める。 その他 健康管理や農作業の安全に努 める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記 帳の実施 経営と家計 の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の 実施 記帳結果に 基づく経営 分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)臨時雇用 7人</p> <p>(3)労働と作業管理 家族労働力2人と 臨時雇用で対応す る。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	23
-------	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
露地野菜専業型 (食用かんしょ)	<p>(1)作目・面積等 食用かんしょ (トンネル) 0.8 ha 食用かんしょ (早堀り) 1.8 ha 食用かんしょ (普通堀り) 4.0 ha</p> <p>(2)経営面積 6.6 ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 倉庫等 パイプハウス</p> <p>(2)農機具 乗用トラクター (14ps, 30ps) 各1台 普通トラック 1台 軽トラック 1台 動力噴霧機 1台 土壌消毒機 1台 つる切り機 1台 芋洗い機 1台 ハーベスタ 1台 マルチャー 1台 ライムソー 1台 ロータリー 1台 巻き取り機 1台</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 トンネル、早堀り、普通堀りの作型を組み合わせた食用かんしょの大規模専業経営。 土地利用体系 冬期休閑時のエンバク等の作付けや、飼料作との交換耕作により、地力の維持を図る。 施設・機械等の効率的利用 施設・大型機械の維持更新は計画的に行う。 ダイレクト苗の利用により品質の向上を図る。 その他 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)臨時雇用 8人</p> <p>(3)労働と作業管理 家族労働力2人と臨時雇用で対応する。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	24
-------	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
露地野菜専業型（畑かん利用）	<p>(1)作目・面積等 さといも（中生） 1.0ha ほうれんそう（秋冬） 5.0ha にんじん（夏撒き加工用） 1.0ha しょうが 0.8ha 加工かんしょ 3.0ha らっきょう 0.6ha</p> <p>(2)経営面積 11.4ha</p> <p>(3)適用地域 県西部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 倉庫 育苗ハウス</p> <p>(2)農機具 乗用トラクター（25ps,50ps） 各1台 普通トラック 1台 軽トラック 1台 ロータリー（25ps,50ps） 各1台 マニュアルプレッダ 1台 ライムソー 1台 ブロードキャスター 1台 播種機 1台 マルチャー 1台 土壌消毒機 1台 管理機 1台 ブームスプレーヤー 1台 動力噴霧器 1台 つる切り機 1台 マルチ剥ぎ機 1台 芋取り機 1台 レインガン 20台 サブソイラ 1台</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 近年、加工需要の見込まれるさといも、ほうれんそうを中心とした露地野菜を組み合わせた専業経営。 土地利用体系 借地を利用し、労力配分や連作障害回避策として他の経営体との交換耕作も含めた輪作を取り入れる。 施設・機械等の効率的利用 施設・大型機械の維持更新は計画的に行う。 ダイレクト苗の利用により品質の向上を図る。 その他 健康管理や農作業の安全に努める。 収入予測の立てやすい契約栽培を積極的に取り入れる。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)臨時雇用 7人</p> <p>(3)労働と作業管理 家族労働力2人と臨時雇用で対応する。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	25
-------	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
露地野菜専業型(ほうれんそう)	<p>(1)作目・面積等 さといも(早生) 2.0ha さといも(中生) 1.5ha ほうれんそう(加工) 7.0ha だいこん(秋まき契約) 1.0ha らっきょう 0.5ha</p> <p>(2)経営面積 12.0ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 倉庫等 農機具格納庫</p> <p>(2)農機具 軽トラック 1台 乗用トラクター(25ps,50ps) 各1台 サブソイラ 1台 プラウ 1台 ロータリー(25ps,50ps) 各1台 マニュアルプレッダ 1台 溝掘り機 1台 土壌消毒機 2台 ライムソーワ 1台 マルチャー 1台 播種機 1台 草刈り機 1台 管理機 1台 動力噴霧機 1台 乗用管理機 1台 茎葉処理機 1台 自走式ポテトハーベスタ 1台 だいこん収穫機 1台</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 近年、加工需要の見込まれるさといも、ほうれんそうを中心とした露地野菜を組み合わせた専業経営。 土地利用体系 借地を利用し、労力配分や連作障害回避策として他の経営体との交換耕作も含めた輪作を取り入れる。 施設・機械等の効率的利用 施設・大型機械の維持更新は計画的に行う。 ダイレクト苗の利用により品質の向上を図る。 その他 健康管理や農作業の安全に努める。 収入予測の立てやすい契約栽培を積極的に取り入れる。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)臨時雇用 10人</p> <p>(3)労働と作業管理 家族労働力2人と臨時雇用で対応する。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	26
-------	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
露地野菜専業型 （ごぼう）	<p>(1)作目・面積等 ごぼう (春まき) 5.0ha ほうれんそう (加工) 5.0ha</p> <p>(2)経営面積 10.0ha</p> <p>(3)適用地域 県西部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 倉庫 農機具格納庫 低温貯蔵庫</p> <p>(2)農機具 軽トラック 1台 乗用トラクター（25ps,50ps） 各1台 サブソイラ 1台 プラウ 1台 ロータリー（25ps,50ps） 各1台 マニュアルプレッダ 1台 溝掘り機 1台 土壌消毒機 1台 ライムソワー 1台 小うね成形同時マルチ 1台 草刈り機 1台 管理機 1台 動力噴霧機 1台 乗用管理機 1台 茎葉処理機 1台 ごぼう堀取機 1台 トレンチャー 1台</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 大型専門機械を利用することで、省力栽培が可能となるごぼうと冬作のほうれんそうを組み合わせた専業経営。 土地利用体系 借地を利用し、労力配分や連作障害回避策として他の経営体との交換耕作も含めた輪作を取り入れる。 施設・機械等の効率的利用 施設・大型機械の維持更新は計画的に行う。 ダイレクト苗の利用により品質の向上を図る。 その他 健康管理や農作業の安全に努める。 収入予測の立てやすい契約栽培を積極的に取り入れる</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)臨時雇用 7人</p> <p>(3)労働と作業管理 家族労働力2人と臨時雇用で対応する。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	27
-------	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設野菜 大規模経営型 （促成にら）	(1)作目・面積等 促成にら 1.0ha にら（露地） 0.2ha  (2)経営面積 1.2ha  (3)適用地域 県中南部地帯	(1)建物・施設 倉庫 A Pハウス2号改良型 水源廻り施設 ハウス関連電源工事 谷自動開閉装置 育苗ハウス  (2)農機具 軽トラック 1台 乗用トラクター（25ps）1台 管理機バランスウエイト・中耕 ロータリー 1台 動力噴霧器可搬式 1台 ロータリー 1台  (3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 水田及び畑地帯でにらを基幹作物として周年栽培を行う、にら専業経営。 土地利用体系 露地にらとの周年栽培を行う。 収量確保のため、夏期の太陽熱消毒の徹底を図る。 施設・機械等の効率的利用 点検整備を徹底し、使用期間の延長を図り低コストに努める。 その他 健康管理や農作業の安全に努める。	(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離  (2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 2人  (2)臨時雇用 6人  (3)労働と作業管理 家族労働力2人と臨時雇用で対応する。



効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	28
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設野菜大規模経営型（促成ピーマン）	<p>(1)作目・面積等 促成ピーマン 1.2ha (切り上げ表示)</p> <p>(2)経営面積 1.2ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西南部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 倉庫 ビニールハウス 自動開閉装置 水源廻り施設 ハウス関連電源工事 二重資材</p> <p>(2)農機具 乗用トラクター 1台 軽トラック 1台 管理機 1台 動力噴霧器 1台 暖房機 4台 循環扇 36台 4段サーモ 4台 ロータリー 1台 灌水用配管 12式</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 沿海の水田地帯の代表的なピーマン法人経営営農類型。 土地利用体系 連作障害回避のために、栽培終了後に必ず太陽熱消毒等の土壌消毒を実施する。 太陽熱消毒前に、施肥、畝立て等の作業を行うなど、定植時期の作業を分散させる。 施設・機械等の効率的利用 使用前後の点検整備を徹底し使用期間の延長を図る。 その他 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)常時雇用 2人  臨時雇用 6人</p> <p>(3)労働と作業管理 促成ピーマンでは自動開閉装置を導入し、省力化を図る。 週1日の休みとする。 ハウス長期1作による作型であるが、2作型など作型を分化させ、労力の分散を図る。</p> <p>(4)法人化の検討。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	29
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設 花き 基幹型 （スイートピー）	(1)作目・面積等 スイートピー 0.5 ha 早期水稲 2.0 ha  (2)経営面積 2.5 ha  (3)適用地域 県中南部地帯	(1)建物・施設 倉庫等 ハウス（AP2号改良型） 水源廻り工事 電気工事 自動開閉装置 農機具格納庫・車庫  (2)農機具 乗用トラクター 1台 管理機 1台 動力噴霧機 1台 軽トラック 1台 加温機 2台 ボトキラーダクト内投入専用機 2台  もやコン 2台 循環扇 6台 灌水用配管 1式 コンバイン 1台  (3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 スイートピーを基幹とした、 早期水稲との組み合わせ（スイートピーとの労働力の競合がなければ水稲以外の作目も可能）。 土地利用体系 水田を活用し、休閑期にはほ場の土づくりに努める。 施設・機械等の効率的利用 使用前後の点検整備を徹底し使用期間の延長により低コスト化を図る。 その他 健康管理や農作業の安全に努める。	(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離  (2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 2人  (2)常時雇用 3人  臨時雇用 11人  (3)労働と作業管理 家族労働力2人と常時雇用及び臨時雇用に対応する。  (4)法人化の検討。

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	30
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
果樹専業型（マンゴー）	<p>(1)作目・面積等 マンゴー (超早期加温) 0.4 ha (切り上げ表示) マンゴー (早期加温) 0.4 ha (切り上げ表示) マンゴー (後期加温) 0.4 ha (切り上げ表示)</p> <p>(2)経営面積 1.1 ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 倉庫 果樹APハウス2号改良型 中期展張ハウス2号 灌水施設 二重資材 自動開閉装置 ハウス関連電気工事 水源廻り</p> <p>(2)農機具 動力噴霧機 2台 軽トラック 2台 加温機 12台 ヒートポンプ(親機) 6台 ヒートポンプ(子機) 18台 循環扇 36台</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 マンゴーの専作で、3~4月の極早期出荷、4~5月出荷の早期加温と6~7月出荷の後期加温を組み合わせた経営類型。 土地利用体系 平坦で、日照が確保でき、排水・通風が良好なほ場での栽培条件とする。 かん水施設整備が必要。 施設・機械等の効率的利用 使用前後の点検整備を徹底し使用期間の延長により低コスト化を図る。 その他 低樹高仕立て、軽労働かつ安全に作業できる環境を確保する。 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)常時雇用 1人</p> <p>臨時雇用 2人</p> <p>(3)労働と作業管理 家族労働力2人及び常時雇用と臨時雇用で対応する。</p> <p>(4)法人化の検討。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	31
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
酪農 専業型 （口ポット）	<p>(1)作目・面積等 酪農 乳用牛 120頭 飼料畑 トウモロコシ 18ha イタリアン 9ha</p> <p>(2)経営面積 18ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 フリーバーン牛舎 飼料倉庫、堆肥舎 搾乳ロボット バルククーラー バンカーサイロL型擁壁</p> <p>(2)農機具 トラクター 3台 ホイロローダー 2台 テッピングワゴン 1台 ジェットシーダー 1台 鎮圧ローラー 1台 コーンハーベスタ 1台 飼料攪拌機 1台 ブロードキャスター 1台 ライムソワー 1台 ディスクモア 1台 テッターレーキ 1台 ロールベアラー 1台 ラッピングマシン 1台 ベールクラブ 1台 動力噴霧器 1台 2tトラック 2台 軽トラック 1台 大型扇風機 36台 ディスクブラウ 1台 ロータリー 1台 ブームスプレーヤー 1台 バキュームカー 1台 マニユアスプレッダ 1台</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 酪農専業経営とし、自給粗飼料と購入飼料の組み合わせとする。 土地利用体系 土地は2/3を自己所有、1/3を借地とする。粗飼料生産ではトウモロコシとイタリアンを組み合わせる。 施設・機械等の効率的利用 自給飼料生産における播種から収穫までの機会体系を確立し、作業の省力化を図る。 その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)常時雇用 1人</p> <p>(3)労働と作業管理 労働力は、夫婦及び常時雇用1人を基本とするが、月に1回はヘルパーを利用し、無理のない労働管理に努める。</p> <p>(4)法人化の検討。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	32
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
肉用牛肥育専業型 （交雑種＋乳用種去勢肥育）	<p>(1)作目・面積等 肉用肥育牛 1,000頭</p> <p>(2)経営面積 - ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 牛舎 堆肥舎 飼料庫</p> <p>(2)農機具 普通トラック(2t) 1台 大型トラック(4t) 1台 軽トラック 1台 ホイローダー 1台 直下型換気扇 60式 動力噴霧機 1台 乗用トラクター 1台 飼料攪拌機 1台 フォークリフト 1式</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 交雑種(F1)70%と乳用種30%の去勢牛肥育専業経営。 土地利用体系 給与飼料は、配合飼料を基本とし、自給飼料についても借地等を含め、確保するよう努める。 施設・機械等の効率的利用 施設機械の装備は、最小限とし、有効活用を行う。 その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)常時雇用 2人 臨時雇用 1人</p> <p>(3)労働と作業管理 週1日の休みとする。</p> <p>(4)法人化の検討。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	33
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
肉用牛繁殖専業型	<p>(1)作目・面積等 肉用繁殖牛 100頭 飼料作 トウモロコシ・ソルガム 8.0ha イタリアン 8.0ha 飼料用イネ 6.0ha</p> <p>(2)経営面積 22.0ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 牛舎 倉庫等 堆肥舎 バンカーサイロ</p> <p>(2)農機具 乗用トラクター(75ps) 1台 乗用トラクター(50ps) 1台 普通トラック 1台 軽トラック 1台 ホイロローダー 1台 ロータリー、プラウ 各1台 ロールベアラ 1台 カッター、ディスクモア 各1台 テッターレーキ、ライムソウ 各1台 ラッピングマシン 1台 ベールグラブ 1台 コーンハーベスタ 1台 ブロードキャスト 1台 鎮圧ローラー 1台 マニュアルプレッタ 1台 動力噴霧機 1台 コーンハーベスタ 1台 テッピングワゴン 1台 ジェットシーダー 1台 ブームスプレイヤ 1台</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 ロールベールサイレージとコーンサイレージを利用した100頭規模の和牛繁殖専業経営。 適正な収穫調製により良質自給粗飼料を確保する。 土地利用体系 畑を主体にして、飼料作物を作付け。 冬作については、堆肥による無償待受とする。 施設・機械等の効率的利用 機械化一環作業により効率的な作業が可能である。一部共同化によりコストと労働力の低減を図る。 その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)常時雇用 3人</p> <p>臨時雇用 1人</p> <p>(3)労働と作業管理 週1日の休みとする。</p> <p>(4)法人化の検討。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	34
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
養豚一貫専業型	<p>(1)作目・面積等 養豚一貫 母豚500頭</p> <p>(2)経営面積 - ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 種・分娩・肥育豚舎 管理棟 飼料・ノコズ等倉庫 離乳豚舎 尿処理・たい肥施設</p> <p>(2)農機具 トラック(2t,軽) 各1台 ショベルローダー 1台 自動給餌器(母豚) 1式 自動給餌器(肥育) 1式 溶接機 1台 動力噴霧機(消毒用) 3台 パソコン 1台 妊娠診断機(簡易) 1台 妊娠診断機(超音) 1台 フォークリフト 1式 体重秤量計 2台 換気扇 100台 スクレイパー 20式</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 種雄豚33.3%、種雌豚40%とし、すべて導入とする。 母豚はボディーコンディションに基づいた給与を行い、妊娠時には期別給与を行う。 出荷時の体重測定により調整を行い上物率の向上を図る。 土地利用体系 給与飼料は、配合飼料を基本とし、自給飼料についても借地等を含め、確保するよう努める。 施設・機械等の効率的利用 糞尿分離形式の豚舎とし、糞はスクレイパーで掻き出す。 尿汚水は、活性汚泥浄化処理施設で処理後放流し、糞は堆肥舎又は強制発酵施設等で堆肥化を行う。 その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)常時雇用 7人</p> <p>(3)労働と作業管理 週1日の休みとする。</p> <p>(4)法人化の検討。</p>

別表 2

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

個別経営体	1
-------	---

営農 類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
露地野菜専業型 （ さ と い も ） ほ う れ ん そ う （ 秋 冬 ） に ん じ ん し ょう が ら っ き ょう と い も 、 ほ う れ ん そ う ）	(1)作目・面積等 さといも （中生） 1.0 ha  ほうれんそう （秋冬） 2.0 ha  にんじん 1.0 ha  しょうが 0.8 ha  らっきょう 0.8 ha  (2)経営面積 5.6 ha  (3)適用地域 県西部地帯	(1)建物・施設 倉庫 育苗ハウス  (2)農機具 乗用トラクター（25ps,50ps） 各 1 台 軽トラック 1 台 トラック 1 台 ロータリー（25ps,50ps） 各 1 台 マニュアルスプレッダ 1 台 ライムソワー 1 台 ブロードキャスター 1 台 播種機 1 台 マルチャー 1 台 管理機 1 台 ブームスプレーヤー 1 台 動力噴霧機 1 台 ツル切り機 1 台 堀取り機 1 台 レインガン 20 台 サブソイラ 1 台  (3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 契約加工野菜の組み合わせによる露地野菜専業経営。 土地利用体系 借地を利用し、労力配分や連作障害回避策として他の経営体との交換耕作も含めた輪作を取り入れる。 施設・機械等の効率的利用 点検整備を徹底し、使用期間の延長を図り低コストに努める その他 健康管理や農作業の安全に努める。 収入予測の立てやすい契約栽培を積極的に取り入れる。	(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離  (2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 2人  (2)家族経営協定の締結に基づく給料制休日制の導入  (3)労働と作業管理 家族労働力2人と臨時雇用で対応する。



新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

個別経営体	2
-------	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設野菜専業型（きゅうり）	<p>(1)作目・面積等 促成きゅうり (つる下げ) 0.2ha (切り上げ表示)</p> <p>(2)経営面積 0.2ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 倉庫 ビニールハウス 自動開閉装置 水源廻り施設 ハウス関連電源工事 二重資材</p> <p>(2)農機具 乗用トラクター 1台 ロータリー 1台 管理機 1台 動力噴霧器 1台 軽トラック 1台 暖房機 2台 循環扇 6台 4段サーモ 2台 ボトキラーダクト内投入専用機 2台 灌水用配管 2式</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 促成栽培つる下げきゅうりによる野菜専業型経営。 土地利用体系 連作障害回避のために、栽培終了後に必ず太陽熱消毒等の土壌消毒を実施する。 太陽熱消毒前に、施肥、畝立て等の作業を行うなど、定植時期の作業を分散させる。 施設・機械等の効率的利用 自動開閉装置を設置し、省力化を図る。 資本装備の考え方 倉庫等、格納庫、育苗用ビニールハウス、乗用トラクター、自走式管理機については、親との共同利用とする。 ハウスは新設とし、補助金等を利用する。 その他 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)家族経営協定の締結に基づく給料制 休日制の導入</p> <p>(3)労働と作業管理 自動開閉装置を導入し、省力化を図る。 自家労力の2人を中心として、不足する場合は親族の手伝い等の無料労働力を確保するか、労働時間の延長で対応する。 農閑期については、パートなど農外収入を50万円程度見込む。</p>

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

個別経営体	3
-------	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設野菜菜専業型(ミニトマト)	<p>(1)作目・面積等 促成ミニトマト (つる下げ) 0.2ha (切り上げ表示)</p> <p>(2)経営面積 0.2ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 倉庫等 ハウス(A P 2号改良型) 自動開閉装置 水源廻り施設 ハウス関連電源工事</p> <p>(2)農機具 乗用トラクター 1台 軽トラック 1台 動力噴霧器 1台 管理専用機 1台 草刈り機 1台 循環扇 6台 加温機 2台 4段サーモ 1台 ボトキラーダクト内投入専用機 1台 ロータリー 1式</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 ミニトマト促成栽培による野菜専業型経営。 土地利用体系 連作障害回避のために、栽培終了後に必ず太陽熱消毒等の土壌消毒を実施する。 太陽熱消毒前に、施肥、畝立て等の作業を行うなど、定植時期の作業を分散させる。 施設・機械等の効率的利用 自動開閉装置を設置し、省力化を図る。 資本装備の考え方 倉庫等、格納庫、育苗用ビニールハウス、乗用トラクター、自走式管理機については、親との共同利用とする。 ハウスは新設とし、補助金等を利用する。 規格外品の販売について 「へたとれ」などの規格外品については、自宅で袋詰めを行い、直売所等での販売により所得の向上を図る。 その他 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)家族経営協定の締結に基づく給料制 休日制の導入</p> <p>(3)労働と作業管理 ミニトマトでは自動開閉装置を導入し、省力化を図る。 自家労力の2人を中心として、不足する場合は親族の手伝い等の無料労働力を確保するか、労働時間の延長で対応する。 農閑期については、パートなど農外収入を50万円程度見込む。</p>

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

個別経営体	4
-------	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設野菜専業型（ピーマン）	<p>(1)作目・面積等 促成ピーマン 0.3ha (切り上げ表示)</p> <p>(2)経営面積 0.3ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 倉庫 ビニールハウス 自動開閉装置 水源廻り施設 ハウス関連電源工事 二重資材</p> <p>(2)農機具 乗用トラクター 1台 軽トラック 1台 管理機 1台 動力噴霧機 1台 暖房機 2台 循環扇 6台 4段サーモ 1台 ロータリー 1台 灌水用配管 2式</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 促成ピーマンによる野菜専業型。ハウス長期1作。 土地利用体系 栽培後は、太陽熱消毒を行い連作障害等を回避する。 施設・機械等の効率的利用 自動開閉装置を設置し、省力化を図る。 倉庫等、格納庫、育苗用ビニールハウス、乗用トラクター、自走式管理機については、親との共同利用とする。 ハウスは新設とし、補助金等を利用する。 その他 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)家族経営協定の締結に基づく給料制 休日制の導入</p> <p>(3)労働と作業管理 自動開閉装置を導入し、省力化を図る。 自家労力の2人を中心として、不足する場合は親族の手伝い等の無料労働力を確保するか、労働時間の延長で対応する。 農閑期については、パートなど農外収入を50万円程度見込む。</p>

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

個別経営体	5
-------	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設 花き 専業型 (スイートピー)	(1)作目・面積等 スイートピー 0.3 ha  (2)経営面積 0.3 ha  (3)適用地域 県中南部地帯	(1)建物・施設 倉庫等 農機具格納庫・車庫 ハウス（ＡＰ２号改良型） 自動開閉装置 水源廻り工事 電気工事  (2)農機具 乗用トラクター 1台 管理機 1台 動力噴霧機 1台 軽トラック 1台 加温機 3台 ロータリー 1台 もやコン 3台 循環扇 9台 灌水用配管 3式  (3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 スイートピー専作（スイートピーとの労働力の競合がなければ他の作目も可能）。 土地利用体系 水田を活用し、休閑期にはほ場の土づくりに努める。 施設・機械等の効率的利用 使用前後の点検整備を徹底し使用期間の延長により低コスト化を図る。 その他 健康管理や農作業の安全に努める。	(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離  (2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 2人  (2)常時雇用 2人  臨時雇用 5人  (3)労働と作業管理 家族労働力2人及び常時雇用と臨時雇用で対応する。

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

個別経営体	6
-------	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
果樹専業型 （マンゴー）	<p>(1)作目・面積等 マンゴー (早期加温) 0.2 ha (切り上げ表示)</p> <p>(2)経営面積 0.2 ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 倉庫 果樹APハウス2号改良型 二重資材 自動開閉装置 灌水施設 ハウス関連電源工事 水源廻り</p> <p>(2)農機具 動力噴霧機 1台 軽トラック 1台 加温機 2台 ヒートポンプ(親機) 1台 ヒートポンプ(子機) 3台 循環扇 6台</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 4~5月出荷の早期加温マンゴーの専作型。 土地利用体系 平坦で、日照が確保でき、排水・通風が良好なほ場での栽培条件とする。 かん水施設整備が必要。 施設・機械等の効率的利用 栽培施設の棟の向きは、光がむらなく当たるように妻面が南と北を向く南北棟とする。 使用前後の点検整備を徹底し、使用期間の延長により、低コスト化を図る。 その他 成園になっている生産基盤を継承して経営を開始する。 低樹高仕立て、軽労働かつ安全に作業できる環境を確保する。 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)家族経営協定の締結に基づく給料制 休日制の導入</p> <p>(3)労働と作業管理 家族労力を主体とする。 出荷時期の分散化を図る。 開花期の花穂吊りから果実肥大期の果実吊りには、集中した管理が必要</p>

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

個別経営体	7
-------	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
肉用牛繁殖複合型	<p>(1)作目・面積等 肉用繁殖牛 30頭 飼料作 イタリアン 1.5ha 飼料用イネ 1.0ha 普通期水稻 (委託) 0.5ha</p> <p>(2)経営面積 1.5ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 牛舎 倉庫等 堆肥舎</p> <p>(2)農機具 乗用トラクター 1台 軽トラック 1台 ロータリー 1台 カッター 1台 ベールグラブ 1台 ブロードキャスター 1台 ローラー 1台 マニュアルプレッダ 1台 動力噴霧機 1台</p> <p>(3)技術・経営上の要点 当該類型設定の考え方 肉用牛繁殖部門に専念し、飼料作物及び普通期水稻生産は、堆肥の還元に必要な最小限の面積とする。 土地利用体系 水田・畑において、夏作は飼料用イネ、冬作はイタリアンを作付けし、収穫作業はコントラクターに委託する。 施設・機械等の効率的利用 粗飼料の収穫作業は、コントラクターに委託し、減価償却費の圧縮を図る。 その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。</p>	<p>(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 青色申告の実施 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)家族経営協定の締結に基づく給料制休日制の導入</p> <p>(3)労働と作業管理 家族労力を中心とする。</p>



# 農業経営基盤の強化の促進に関する 基本方針【参考資料】

【資料 1】 宮崎県基本方針の改正要旨

【資料 2】 農業経営の基本的指標（認定農業者）

【資料 3】 農業経営の基本的指標  
（新たに農業経営を営もうとする青年等）



## 【資料 1】

### 宮崎県基本方針の改正要旨

#### 1 農業経営基盤強化促進法に基づく基本方針とは

- (1) 当基本方針は、「農業経営基盤強化促進法」の目的である効率的かつ安定的な農業経営を育成・確保し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担うような農業構造の確立に資するために、同法第5条に基づき、各都道府県が定めるもの。
- (2) 効率的かつ安定的な経営体の基本的指標やこれら農業経営が営む農地の利用集積目標及びこれら農業経営を育成するために必要な基本事項を定めるとともに、同法第6条に基づき市町村が策定する「基本構想」の指針として示すもの。

#### 2 基本方針等の見直しの背景

- (1) 基本指針は、おおむね5年ごとに、その後の10年間を見通して定めるもの（農業経営基盤強化促進法施行令第1条）とされており、前回策定（平成23年8月）から5年が経過したところ。  
平成26年6月に法改正に伴う基本方針の変更を行っている。
- (2) 基本方針は、本県農業の生産構造の実態を踏まえつつ、将来のあるべき姿についてそのビジョンを描き、今後の農政を推進する目標として策定すべき性格のものであることから、「第7次宮崎県農業・農村振興長期計画」（以下「県長期計画」という。）の後期計画の策定を踏まえて、見直しを行うもの。

#### 3 見直しの視点・ポイント

- (1) 県長期計画における構造展望や施策の具体的な展開方向を踏まえて、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向を整理。
- (2) 県長期計画との整合。
- (3) 効率的かつ安定的な農業経営（認定農業者等）の基本的指標を現状を踏まえ整理。
- (4) 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標を現状を踏まえ整理。

平成28年度 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標  
経営体営農方式(個別・組織経営体)一覧表

No	経営型 (1)	経営方式 (2)	営農類型	作目組み合わせ	経営耕地 面積規模	粗収益	農業経営費	農業所得	(雇用者労賃を除く)		雇用者労賃 (千円)	家族 従事者 数 (人)	雇用人数(人) (3)		労働時間 (hr)	(雇用を含む総労働時間)				地域区分			備考
					(ha)	(千円)	(千円)	(千円)	主たる従事者 (千円)	補助従事者 (千円)			臨時雇用	常時雇用		主たる 従事者 (hr)	補助 従事者 (hr)	雇用労働時間 (hr)		県中南部 地帯	県西部 地帯	県北部 地帯	
																		臨時雇用	常時雇用				
1	家族	個別	早期水稲複合型	早期水稲7ha + 早期加工用米3ha + 早期水稲作業委託延60ha + 抑制きゅうり2,646㎡	10.3	24,660	17,920	6,740	5,040	1,700	416	2	2	0	4,244	1,900	1,872	472					
2	家族	個別・組織	普通期水稲複合型	普通期水稲5ha + 普通期加工用米3ha + 普通期水稲作業委託延60ha + 肉用繁殖牛30頭 + WCS用イネ3ha + 飼料作(イタリアン)3.5ha	14.5	37,423	27,743	9,680	7,980	1,700	303	2	2	0	3,981	1,900	1,734	347					
3	家族	個別	特用作物(茶)専業型(釜炒り)	茶(釜炒り)5ha	5.0	21,354	14,946	6,408	4,708	1,700	431	2	2	0	3,620	1,900	1,225	495	0			○	
4	家族	個別	施設野菜専業型(きゅうり)	促成キュウリ(つる下げ)3,087㎡	0.35	24,911	17,995	6,916	5,216	1,700	1,377	2	1	0	5,382	1,900	1,900	1,582	0				
5	家族	個別	施設野菜専業型(ピーマン)	促成ピーマン4,410㎡	0.5	30,150	23,842	6,308	4,608	1,700	826	2	2	0	4,800	1,925	1,925	950	0				
6	家族	個別	施設花き専業型(キク)	電照ギク(周年栽培)5,292㎡	0.6	23,040	16,655	6,385	4,685	1,700	1,480	2	2	0	5,939	1,966	1,900	1,480	0				
7	家族	個別・組織	果樹専業型(マンゴー)	マンゴー(極早期加温)1,764㎡ + マンゴー(早期加温)1,764㎡ + マンゴー(後期加温)1,764㎡	0.5	43,715	23,841	19,874	18,174	1,700	0	2	0	0	2,946	1,482	1,464	0	0				
8	家族	個別	果樹専業型(きんかん)	きんかん(ハウス早熟)1,953㎡ + きんかん(ハウス完熟)1,953㎡ + きんかん(露地)150a	0.9	17,685	11,233	6,542	4,842	1,700	932	2	3	0	4,884	1,900	1,900	1,084	0				
9	家族	個別・組織	果樹専業型(ぶどう)	ぶどう(ビオーネ・ハウス)1,764㎡ + ぶどう(ビオーネ・トンネル)0.3ha + ぶどう(ビオーネ・大型トンネル)0.5ha	1.0	22,379	13,225	9,154	4,654	4,500	1,124	2	4	0	5,107	1,900	1,900	1,307	0				
10	家族	個別	果樹専業型(かんきつ複合)	きんかん(ハウス完熟)2,929㎡ + 日向夏(露地)1.0ha	1.3	18,914	11,975	6,938	5,238	1,700	1,605	2	2	0	5,636	1,885	1,885	1,866	0				
11	家族	個別・組織	酪農専業型(パーラー)	酪農乳用牛80頭(搾乳・パーラー) + 飼料作12ha(トウモロコシ・イタリアンライグラス)	12.0	85,371	73,397	11,973	10,273	1,700	1,227	2	1	0	5,227	1,900	1,900	1,427	0				
12	家族	個別	肉用牛肥育専業型(黒毛和種去勢肥育)	肉用肥育牛300頭(黒毛和種去勢牛)	-	213,784	206,970	6,814	5,114	1,700	0	2	0	0	3,559	1,900	1,659	0	0				
13	家族	個別・組織	肉用牛繁殖複合型(自給飼料)	肉用繁殖牛50頭 + 飼料作(イタリアン)5.0ha + 飼料作(飼料用イネ)3.5ha + 普通期水稲(委託)1.5ha	10.0	33,258	23,534	9,724	7,942	1,782	1,562	2	1	0	4,821	1,900	1,900	1,021	0				
14	家族	個別	肉用牛繁殖複合型(購入飼料)	肉用繁殖牛40頭 + 飼料作(イタリアン)1.2ha + 飼料作(飼料用イネ)1.4ha + 飼料作(エンバク)1.2ha + 普通期水稲(委託)1.0ha	4.8	28,307	21,193	7,114	5,339	1,775	0	2	0	0	3,649	1,900	1,749	0	0				
15	家族	個別・組織	養豚一貫専業型	養豚一貫母豚120頭	-	100,082	90,904	9,178	7,400	1,778	0	2	0	0	3,358	1,900	1,458	0	0				
16	家族	個別・組織	肉用鶏専業型(ブロイラー)	ブロイラー60,000羽	-	149,746	137,402	12,344	10,600	1,744	0	2	0	0	2,457	1,900	557	0	0				
17	家族	個別	肉用鶏専業型(地鶏)	みやざき地頭鶏10,000羽	-	45,020	37,723	7,297	5,537	1,760	0	2	0	0	3,320	1,900	1,420	0	0				
18	家族	個別・組織	採卵鶏専業型	採卵鶏90,000羽	-	331,169	319,115	12,054	10,294	1,760	6,469	2	2	0	6,388	1,900	1,900	2,588	0				
19	雇用型	個別・組織	集落営農経営型	普通期水稲30ha + 大豆20ha + ばれいし25ha + さといも5ha + ほうれんそう5ha	85.0	139,744	113,124	26,619	26,619	-	25,391	-	20	10	29,185	-	-	10,915	18,270				
20	雇用型	個別・組織	特用作物(茶)専業型(煎茶)	茶(煎茶)20ha	20.0	82,426	72,378	10,047	8,250	1,797	6,706	2	10	2	11,150	1,900	1,900	4,030	3,320				
21	雇用型	個別・組織	特用作物(茶)基幹型(煎茶)	茶(煎茶)10ha + 千切大根1.5ha	11.5	45,768	39,347	6,420	4,720	1,700	2,679	2	3	1	6,910	2,097	1,900	1,240	1,673	○	○		
22	雇用型	個別	特用作物(葉たばこ)基幹型	葉たばこ2.5ha + 千切大根1ha + 原料用かんしよ5ha + 飼料用稲1ha	8.5	23,655	17,833	5,822	4,600	1,222	3,792	2	7	0	7,953	1,900	1,550	4,503	0	○	○		
23	雇用型	個別	露地野菜専業型(食用かんしよ)	食用かんしよ(トンネル)0.8ha + 食用かんしよ(早掘り)1.8ha + 食用かんしよ(普通掘り)4.0ha	6.6	34,124	27,514	6,610	4,910	1,700	6,971	2	8	0	11,906	1,900	1,900	8,106	0				
24	雇用型	個別	露地野菜専業型(畑かんしよ利用)	さといも(中生)1ha + ほうれんそう(秋冬)5ha + かんしよ(夏掘き加工用)1ha + しょうが0.8ha + 加工かんしよ3ha + らっきょう0.6ha	11.4	28,291	21,757	6,534	4,834	1,700	6,964	2	7	0	11,885	1,900	1,887	8,098	0				
25	雇用型	個別	露地野菜専業型(さといも、ほうれんそう)	さといも(早生)2ha + さといも(中生)1.5ha + ほうれんそう(加工)7ha + だいこん(秋まき契約)1ha + らっきょう0.5ha	12.0	27,305	20,681	6,624	1,924	1,700	7,258	2	10	0	12,205	1,900	1,864	8,441	0				
26	雇用型	個別	露地野菜専業型(ごぼう、ほうれんそう)	ごぼう(春まき)5ha + ほうれんそう(加工)5ha	10.0	28,531	21,682	6,849	5,149	1,700	4,588	2	7	0	9,135	1,900	1,900	5,335	0				
27	雇用型	個別	施設野菜大規模経営型(促成にら)	促成にら8,820㎡ + にら(露地)20a	1.2	33,293	26,943	6,350	4,600	1,750	5,717	2	6	0	10,448	1,900	1,900	6,648	0				
28	雇用型	個別・組織	施設野菜大規模経営型(促成ピーマン)	促成ピーマン10,584㎡	1.2	73,644	67,234	6,410	4,710	1,700	13,415	2	6	2	11,521	1,850	1,850	4,901	2,920				
29	雇用型	個別・組織	施設花き基幹型(スイートピー)	スイートピー4,410㎡ + 早期水稲2ha	2.5	33,003	26,472	6,531	4,831	1,700	9,726	2	11	3	16,816	1,947	1,900	9,986	2,983				
30	雇用型	個別・組織	果樹専業型(マンゴー)	マンゴー(極早期加温)3,528㎡ + マンゴー(早期加温)3,528㎡ + マンゴー(後期加温)3,528㎡	1.1	87,430	53,758	33,672	29,072	4,600	6,297	2	2	1	5,962	1,891	1,806	345	1,920				
31	雇用型	個別・組織	酪農専業型(ロケット)	酪農乳用牛120頭(搾乳・ロケット) + 飼料作18ha(トウモロコシ・イタリアンライグラス)	18.0	128,495	101,713	26,782	25,082	1,700	1,810	2	0	1	5,904	1,900	1,900	0	2,104				
32	雇用型	個別・組織	肉用牛肥育専業型(交雑種 + 乳用種去勢肥育)	肉用牛肥育1000頭(交雑種主体)	-	368,490	361,633	6,857	5,157	1,700	6,776	2	1	2	8,304	1,900	1,900	704	3,800				
33	雇用型	個別・組織	肉用牛繁殖専業型	肉用繁殖牛100頭 + 飼料作(トウモロコシ・ソルガム)8ha + 飼料作(イタリアン)8ha + 飼料作(飼料用イネ)6ha	22.0	63,160	52,888	10,272	8,525	1,747	14,186	2	1	3	10,247	1,900	1,900	648	5,799				
34	雇用型	個別・組織	養豚一貫専業型	養豚一貫母豚500頭	-	427,901	410,236	17,665	15,900	1,765	37,273	2	0	7	18,135	1,900	1,900	0	14,335				

1 常時雇用1名以上または、雇用時間が3,000時間以上の経営については、雇用型経営とする。  
2 組織経営体は、常時雇用1名以上または、農業所得が概ね1千万円以上の経営体とする。  
3 雇用人数は、農繁期に雇用する最大の人数で記載

### 【資料3】

平成28年度 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標  
経営体営農方式(個別経営体)一覧表

No	営農類型	作目組み合わせ	経営耕地 面積規模 (ha)	粗収益 (千円)	農業 経営費 (千円)	農業所得 (千円)	家族 従事 者数 (人)	労働時間 (hr)	備考
1	露地野菜専業型(さといも、ほうれんそう)	さといも(中生)1ha + ほうれんそう(秋冬)2ha + にんじん1.0ha + しょうが0.8ha + らっきょう0.8ha	5.6	17,508	13,941	3,566	2	7,513	
2	施設野菜専業型(きゅうり)	促成きゅうり(つる下げ)1,764m <sup>2</sup>	0.2	11,563	7,914	3,649	2	3,075	
3	施設野菜専業型(ミニトマト)	促成ミニトマト(つる下げ)1,764m <sup>2</sup>	0.2	9,163	5,696	3,467	2	3,355	
4	施設野菜専業型(ピーマン)	促成ピーマン2,646m <sup>2</sup>	0.3	15,019	11,515	3,504	2	2,880	
5	施設花き専業型(スイートピー)	スイートピー2,646m <sup>2</sup>	0.3	17,853	14,585	3,268	2	9,847	
6	果樹専業型(マンゴー)	マンゴー(早期加温)1,764m <sup>2</sup>	0.2	12,091	7,779	4,312	2	560	
7	肉用牛繁殖複合型	肉用繁殖牛30頭 + 飼料作(イタリアン)1.5ha + 飼料作(飼料用イネ)1ha + 普通期水稻(委託)0.5ha	1.5	20,221	16,411	3,810	2	1,907	